

「Sweet Smile」商品概要

変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約/年金総額保証型特別勘定年金特約>

	早期受取終身年金プラン		年金受取総額保証プラン												
	LG型		型	型	型										
契約年齢(被保険者の満年齢)	51~75歳		0~75歳		0~70歳										
保険料支払方法	一時払のみ														
基本保険金額 (一時払保険料)	200万円以上 5億円以下 (1万円単位)		200万円以上 2億5,000万円以下 (1万円単位)		200万円以上 1億2,500万円以下 (1万円単位)										
積立期間	1年以上		10~14年	15~19年	20年以上										
選択できる特別勘定	バランス25 バランス37.5 バランス50		バランス25	バランス25 バランス37.5 バランス50	バランス25 バランス37.5 バランス50										
特別勘定の資産比率	バランス25(国内株式15%、外国株式10%、国内債券40%、外国債券35%) バランス37.5(国内株式20%、外国株式17.5%、国内債券30%、外国債券32.5%) バランス50(国内株式25%、外国株式25%、国内債券25%、外国債券25%)														
スイッチング (積立金の移転)	取扱いします		取扱いしません	取扱いします											
	1保険年度15回目までは無料。16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。														
年金種類	保証金額付特別勘定 終身年金		年金総額保証型特別勘定年金												
年金受取期間	終身		10年		5年										
年金受取総額保証			105%(*1)	110%(*1)	115%(*1)										
年金額			10.5%(*1)	11.0%(*1)	23.0%(*1)										
契約日(増額日)から年金受取(開始)日までの期間	4年未満	3.0%(*2)		(*1)年金受取開始日の基本保険金額に対する率 (*2)年金受取日の基本保険金額に対する率											
	4年以上7年未満	3.5%(*2)													
	7年以上	4.0%(*2)													
年金種類の変更	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間(保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> </tbody> </table> 年金受取総額保証プラン(型、型、型)の場合、年金受取総額保証はなくなります。					年金種類	年金受取期間(保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)
年金種類	年金受取期間(保証期間)														
確定年金	5年、10年、15年、20年														
年金総額保証付終身年金	終身														
保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)														
保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)														
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%													
	保険関係費	積立金額に対して年率2.30%(加算年金1年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率2.45%)													
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率0.315%程度(消費税込)													
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して1.0%													
解約控除率	4~1%(10年未満)														
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象														

\* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

\* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。